

女と男がともに輝くまちをめざして

るうぶ

金沢市
男女共同参画広報誌

2013
VOL. 29

新男女共同参画

推進行動計画

報告

男女共同参画全国都市会議 in かなざわ

女性に対する暴力をなくす運動週間シンポジウム

ローズデー ～美と健康と食のマリアージュ～

るうぶ（ループ）は「輪」という意味で、市民が手をつなぎ、男女共同参画社会づくりをめざし、交流の輪を広げてほしいという思いを込めて命名したものです。

新

金沢市男女

男女共同参画社会とは・・・

男性も女性もすべての人が、自立した人間として、あらゆる場できいきと輝き、その個性と能力を充分発揮できる社会

基本理念

男女が性別により差別されることなく、その人権が尊重される社会

男女が固定的な役割を強制されることなく、多様な生き方を選択できる社会

男女が社会の構成員として、市の政策又は方針の立案及び決定に平等に参加する機会が確保される社会

男女が社会的・文化的な性別（ジェンダー）をこえて、家庭生活及びその他の社会生活において責任を共に担う社会



男女が互いの性を尊重し、性と生殖に関する健康と権利を認め合う社会

男女が国際社会における男女共同参画の取り組みと協調し、連携を深め合う社会

基本目標

I 男女共同参画の推進に向けた意識の改革

- 1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革
- 2 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- 3 メディア表現等における意識改革

II 方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大

- 4 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大
- 5 女性の人材育成と男女共同参画意識の高揚
- 6 まちづくり・地域活動における指導的地位への女性の参画の拡大



III 就業分野において男女が個性と能力を発揮できる社会の実現

- 7 就業分野における女性の活躍促進
- 8 だれもが能力を発揮して働くことのできる環境の整備
- 9 農林水産業や家庭内労働における働く環境の整備
- 10 生活上の困難に直面する男女への支援

IV ワーク・ライフ・バランスの推進

- 11 男女の仕事と生活の調和の確立
- 12 安心して出産・育児のできる環境の整備
- 13 男女の仕事と家事、介護、地域活動等の両立支援
- 14 だれもが安心して暮らせる環境の整備

V 女性の人権と身体が守られる社会の実現

- 15 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 16 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援の推進
- 17 生涯を通じた女性の健康支援

VI 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進

- 18 国際的な概念や考え方の理解
- 19 多文化が共生する社会づくり

共同参画推進行動計画

(計画期間 平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間)

重点課題

本計画では、特に早急に取り組む必要のある下記の5つの課題については、今後5年間(計画前期期間)において、重点的に施策を展開します。



1 社会における女性の活躍の促進

雇用の分野における女性の活躍促進

- 雇用の場における男女間の格差を解消するため、女性の管理職登用等、ポジティブアクション(積極的改善措置)の導入について事業主に働きかけます。
- 女性が能力を十分に発揮して働き続けることが出来るよう、事業主に対して研修や訓練の機会の充実を働きかけます。

女性の起業や再就職(再チャレンジ)に向けた支援

- 女性が個性と能力を十分に発揮し、キャリア形成するための学習機会や情報提供を行います。

3 ワーク・ライフ・バランスの推進

多様な働き方に対応した環境整備

- 男女がそれぞれのライフイベントを視野に入れ、多様な働き方を選択することができる社会づくりのため啓発事業を行います。

仕事と仕事以外の生活の充実と調和の推進

- 労働者が仕事と育児、介護、地域活動等を両立できるように、各種支援制度の周知と意識啓発を図るため、積極的な事業主に対する表彰等を行います。

働く女性の妊娠・出産に関する制度の充実

子どもの健やかな成長を守るための支援策の拡充



2 方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大

方針決定及び指導的地位への女性の参画の拡大

- 各種団体、企業に対し、実態調査や情報提供を通じて、方針決定及び指導的地位への女性の参画拡大について意識啓発を行います。

方針の立案及び決定過程に参画できる女性の人材育成

- 女性が意識と能力を高め、自己決定できるようになる力を持つための研修や講座を充実します。

女性グループ等の活動支援及びネットワークづくり

4 地域コミュニティ活動等における男女共同参画の推進

防災・災害復興の分野における女性の参画の拡大

- 災害時に生じる諸問題の解決に向けて、男女共同参画の視点を取り入れ、多様なニーズに的確に対応します。

地域における指導的地位への女性の参画の拡大

- 女性の参画拡大を図るため、地域における女性リーダーを育成します。

5 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の充実

DVの早期発見及び相談支援体制の充実

- 医療・福祉・教育等の関係機関に対する意識啓発及び市役所庁内の連携を強化し、潜在化したDV被害者の早期発見・相談・支援を行います。

被害者の安全確保と自立支援の充実

- 被害者が同伴する児童の心のケアや、発達、保育、就学等に関して児童相談所等関係機関と連携して支援します。

関係機関等との連携と協力





第22回

ともに輝き ささえ合う ～歴史都市金沢から未来へ～

男女共同参画全国都市会議 in かなざわ

平成 24 年 11 月 15 日 (木)・16 日 (金) 金沢市文化ホール (金沢市高岡町 15-1)

全国都市会議は、全国の政令指定都市を除く人口 30 万人以上の都市および県庁所在地の都市の、都市間交流として開催されています。今年度は金沢市で開催され、全国から多くの方たちが参加しました。



第1分科会

日本再生 社長が変わる、私が変わる
～ダイバーシティの視点から～

松江市の長岡塗装店における事例発表が行われ、経営者が社員ののために取り組む姿勢として、「気づくこと」「変えていくこと」「伝えること」「信じること」の4つが重点ポイントだとまとめられました。次に、北國銀行の意識風土の改革、ワークライフバランスへの取り組みとその効果についての事例発表がありました。

この2つの事例を踏まえ、「ここが変だよ、オトコ社会」「女性を雇うのはリスク?」「女性が仕事で輝くのはどんな時?」「男性が育児休業を取る?」「働く女性のキャリア支援は?」の5つのテーマでグループ討議を行い、「女性も男性もともに頑張り、日本を活性化していこう」と締めくくられました。



第2分科会

STOP!デートDV
～若者の視点から～

金沢まちづくり学生会議メンバーの2人が、自ら作成したシナリオ「日常のデートシーンに潜むデートDV」のロールプレイを行い、その後、グループに分かれ「2人の気持ち」について話し合い、デートDVに関する考え方を深めました。

最後にコーディネーターから「どのような理由があっても暴力は基本的人権の侵害であり、許されるものではない。こうした暴力をなくしていくためには、一人ひとりがお互いを尊重し、相手も自分も大切にすることを大切」と、まとめられました。



第3分科会

防災からはじめる地域活動

～女と男との協働～

ひと ひと

金沢市地域コミュニティの両輪と言える「金沢市町会連合会」「金沢市校下婦人会連絡協議会」の取組事例について発表があり、「地域防災の中で女性参画やリーダーシップを高めるアイデア」についてグループワークを行いました。

多くの人を巻き込む工夫の一つとして「非常食の試食会」や「お茶会の企画」、「向こう三軒両隣」の関係の再認識について意見があり、旧来型の性的役割分業から、みんなで楽しむ地域防災活動への転換を図っていくことが必要と締めくくられました。



第4分科会

子どもにとっての男女共同参画

～未来に向けて

今 私たちにできることは～

パネルディスカッションを通して、父子家庭から見てくる、父親の脆弱性や子どもたちの現状、夫（父親）の子育て参加の必要性、大学における男女共同参画課題について問題提起が行われ、会場からも活発な意見が出されました。

子どもたちのために大切なキーワードとして、「たくさんのコミュニケーションを通して、違う価値観に触れること」「男女ともお互いの違いを認め合って協力していくこと」「祖父母世代の知識と経験を子ども世代に落とし込んでいくこと」などの意見が出され、「ここから始めよう」と全員で確認して終了しました。

記念講演 「男女共同参画は日本の希望」

講師：山田 昌弘（中央大学 文学部 教授）

日本の政治・経済分野における女性の進出は、世界の諸外国と比べ、大変遅れています。かつて日本は男女共同参画の進んだ国でしたが、戦中～戦後の経済成長期に「男は外で働き、女は家と子どもを守るもの」という価値観が定着し、その形が日本の社会・経済を支えてきました。バブル崩壊後、それが通用しなくなり、男女とも収入の安定しない非正規雇用者が増え、正規雇用者の所得上昇の見込みも少なくなって、未婚率の上昇と少子化を招いているのが現状です。

男性が経済的責任を取るといふ、男性に対する「ジェンダー」が壮年男性の自殺・離婚問題に影響を及ぼしています。女性に対する企業内の差別もまだまだ根強く、今の日本は「女性が働きにくい社会」、「共働きで子育てしづらい社会」なのです。それを変えていくには、企業の長時間労働の削減、正社員と非正規社員の処遇格差と雇用慣行の是正、新卒以外の正規採用促進と、女性差別

の撤廃がとて
も重要です。

本来女性は
コミュニケーション能力や
相手が望むも

のを察する能力が高いので、女性を積極的に採用し、その力を生かすことが企業の活性化につながります。

行政は、決定権を持つ女性議員・役付を増やすことや、社会保障制度の見直しが必要です。今の社会保障制度は、共働き世帯の減少と少子化が進む体制を作り出しています。そんな背景から、優秀な女性が未来に希望を持ってないまま、海外へ進出するケースも増えており、男女共同参画を進めること以外に、停滞している日本経済を復活させる道はないのです。

未来のために 男女共同参画の一層の推進が必要です。





～平成24年度 金沢市DV（ドメスティック・バイオレンス）防止啓発事業～

女性に対する暴力をなくす運動週間シンポジウム

「DVと虐待 ～暴力被害者のために援助者ができること～」

金沢市では、女性に対する暴力をなくす運動週間（毎年11月12日～25日）を前に、DV（ドメスティック・バイオレンス）防止啓発のためのシンポジウムを開催しました。

- 日時** 平成24年11月10日(土) 13:30～16:30
- 会場** 金沢市教育プラザ富樫
- 内容**
 - 第1部 講演「現代家族のゆくえ ～DV・子どもの虐待問題の支援から～」
【講師】 信田さよ子さん（原宿カウンセリングセンター所長）
 - 第2部 パネルディスカッション
「DV家庭の支援を考える ～あるDV被害家族の支援から～」
【パネラー】 原宿カウンセリングセンター所長 信田 さよ子さん
金沢市児童相談所長 川並 利治さん
元石川県女性相談支援センター相談員 佐藤 美夏子さん
【進行】 金沢市女性相談支援室長 坂井 美津江



REPORT

第1部では、講師より、DVや虐待の発件数が、行政の対応可能件数に追いついていない現状についての説明が行われました。悪いのは、暴力をふるう側であり、被害を受けた側ではないことを、被害者・加害者双方が認識することが、非常に重要とのことでした。

望ましい家族とは、暴力の起きない家族、子どもが安心して子どもとして存在できる家族、食卓が楽しく感じられる家族であり、そのためには夫婦関係が一番の要であると締めくくられました。

続いて2部のパネルディスカッションでは、DV関連の相談に携わる各パネラーが、相談事例を元に意見交換を行いました。

充実したシンポジウムでした。具体例があり、考えやすく、対応の複雑さが理解できました。公的機関が思い切って進めることができない苦しさもわかりました。金沢市に民間カウンセリングセンターが設立されることを期待しています。

加害者の教育も今後必要になるとは思いますが、家族のあり方が基準で重要であることを再認識致しました。

参加者の声

国際女性デー記念セミナー

ローズデー ～美と健康と食のマリアージュ～

主催 金沢市・金沢ソントクラブ 共催 金沢医科大学
(金沢市男女共同参画ボランティアスタッフグループ企画事業)

- 日時** 平成25年3月8日(金) 18:30～20:30 *3月8日は「国際女性の日」です。
- 会場** 金沢学生のまち市民交流館 交流ホール
- 内容**
 - 第1部 講演「知っている则安心♪ 女性特有の症状・女性のがん」
「ビューティフルエイジ 今日から血流美人 食事の取り方」
【講師】 金沢医科大学 赤澤 純代先生 × 藤本 由貴先生
 - 第2部 食談「話題の発酵食品 美人になるために」
【講師】 マルハ商店 加葉田恵子さん × アプサライ 松多愛さん



REPORT

第1部は、医学的な立場から女性特有の病気や症状、食と健康についての講演が行われ、自分の身体と向き合い、後回しになりがちな自らの健康づくりに取り組むことの必要性を改めて認識しました。第2部では、自然食のお弁当をいただきながら、話題の発酵食品の効用や貴重な在来品種の青かぶらなどのお話を聞き、食を通して健康を考えることの大切さを学びました。

女性の健康について、分かりやすく解説していただき、日常生活、食習慣が自分の身体をつくる事が大切であると再認識しました。

内容も楽しく、女性だけで素敵なひとときを過ごせてとても良かったです。

身体に優しく、栄養たっぷりの食事を頂きながら、大切な情報を頂けて嬉しかったです。

参加者の声

女性活躍促進プロジェクト

「金沢なでしこプロジェクト」

「女性が活躍できるまち金沢」を目指し、事業者と働く女性双方に対する事業を実施します。

- 事業者トップの意識啓発と取組の促進
事業者トップが参加する「女性活躍促進会議」において、自らが取り組むプログラムを策定
- 働く女性の意識啓発とスキルアップ
働く女性で構成する「なでしこプロジェクトチーム」を立ち上げ、女性のキャリア形成を支援

男女共同参画

アドバイザーの養成

男性も女性も、自分の意思で社会に参画し、喜びも責任も分かち合う社会にするため、地域や企業等の男女共同参画を推進する男女共同参画アドバイザーを養成し、各分野における男女共同参画を推進します。

- 地域や企業等の推薦者と公募により、男女共同参画アドバイザーを養成し、各分野における女性の参画の拡大を推進

DV被害者支援サポーター養成講座

修了者グループによる自立支援活動

DVや児童虐待など、暴力被害を受けている女性と子どもが、健康な心と体をはぐくみ、対等なコミュニケーションを取り戻すため、市民グループと協働して支援事業を実施します。

- 暴力被害を受けた母親と子どもの心のケアをするサロン(仮称「こころの回復サロン」びらぶ金沢)を11月から運営予定
- 夫や恋人などからの暴力(DV)に悩む女性のための自助グループ「ミーティングルーム・るうぶ」(毎月第3木曜日 14:00～16:00)を4月から開設
- 「こころのcare講座」を6月から開催

学生のための

シューカツ応援講座

これから社会の担い手となる若者が、なりたいたい自分と自分らしい働き方を見つけられるよう、社会人としての準備を支援します。

- 金沢まちづくり学生会議と連携し、社会人としての基礎力をつける講座を開催

女性センターの充実

女性センターを男女共同参画推進の拠点施設と位置づけ、施策の充実を図ります。

- 男女共同参画に関する市民活動の支援や団体・グループ等の交流推進
- 女性のエンパワーメントを支援するための施策や男女共同参画に関する講座の開催
(講座予定：ママの再チャレンジ講座、自己表現ワークショップ、こころと体のセルフケア講座、男性の働き方を考えるセミナー等)

社会で活躍できるように、スキルアップしたい！挑戦したいことが、たくさんあるから。



DVは絶対ダメだ！

男女共同参画について、もっと学んでみたいな

ひとりで悩まず相談してみませんか？

女性相談支援室

月～金 9:00～16:00

- 夫婦問題、離婚等などの不安や悩みの相談
- 配偶者や交際相手からの暴力などの不安や悩みの相談
- 子どもや親等との関係についての不安や悩みの相談
- セクハラ・パワハラ等職場の人間関係の悩みの相談
- 生活、その他女性の身上相談



DV相談窓口カード



女性相談専用電話

076-220-2554

秘密は堅く守られます。

特別相談（事前予約が必要）

女性弁護士による法律相談

毎月第1火曜日 午後 / 第3金曜日 午後

臨床心理士による心の相談

毎月第2木曜日 午前

カウンセリング

毎月第4木曜日 午後

暴力に悩む女性の語り合いの場

ミーティングルーム・るうぷ

毎月第3木曜日 午後（場所はお問い合わせ下さい）

男女共同参画社会について楽しく学んでみませんか？

男女共同参画出前講座のお知らせ

企業やグループ・団体が主催する研修会、勉強会に講師を派遣いたします。講師の謝礼は金沢市が負担いたします。

研修会、勉強会のテーマの一例です

- 輝こう熟年！ これからの生き方再発見
- さよなら、パワーハラスメント
- デートDVってなに？
- 素敵にコミュニケーション
- 親子で学ぶ護身術
- パパの子育てチャレンジ



対象 金沢市内に所在し、活動する企業、団体、グループ
ただし、政治団体、宗教団体及び金沢市から学習活動に関する助成金又は委託料を受けている団体は除きます。

会場 ご用意ください。原則として金沢市内に限ります。

実施回数 原則として、1団体3回まで
受講者は、1回につき概ね15人以上とします。

問 金沢市人権女性政策推進課

076-220-2095

金沢市男女共同参画推進条例制定10周年記念事業

男女共同参画推進キャッチフレーズが決定しました！

「新金沢市男女共同参画推進行動計画」策定にあたり、今後の金沢市における男女共同参画推進の取り組みをわかりやすくアピールするキャッチフレーズを広く募集し、54点の応募がありました。審査の結果、右記作品を「金沢市男女共同参画推進キャッチフレーズ」として決定しました。

「ささえあって 輝いて
あなたもわたしも 未来へ向かって」

提案者：谷口 織江さん（金沢大学3年）

「次代に生きる若者や子どもたちが個性と能力を十分に発揮できる未来にするために、市民一人ひとりが自立した個人として、あらゆる場面で共に協力し責任を担う社会づくりを進める」というメッセージを若者や子どもたちを含めて広く発信し、市民の方々への効果的な広報や啓発を進めます。

この情報誌へのご意見ご感想などございましたら、お気軽にお寄せください。

発行：金沢市人権女性政策推進課
〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 TEL 076-220-2095 FAX 076-220-2030
Email: jinkenjyousei@city.kanazawa.lg.jp
URL <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/22050/danjyo/index.html>
編集：子育て向上委員会



金沢市男女共同参画